

# 令和元年加茂市議会 7月臨時会会議録（第1号）

7月23日

## 議事日程第1号

令和元年7月23日（火曜日）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 第45号議案から第48号議案まで

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 第45号議案 令和元年度加茂市一般会計補正予算（第4号）  
第46号議案 令和元年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
第47号議案 新潟県加茂市特別職報酬等審議会条例の一部改正について  
第48号議案 新潟県加茂市特別職の職員の給与に関する条例及び加茂市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

## ○出席議員（18名）

1番	森友和君	2番	大橋一久君
3番	橋本昌美君	4番	中沢真佐子君
5番	三沢嘉男君	6番	白川克広君
7番	佐藤俊夫君	8番	大平一貴君
9番	浅野一明君	10番	滝沢茂秋君
11番	森山一理君	12番	山田義栄君
13番	中野元栄君	14番	安田憲喜君
15番	樋口博務君	16番	安武秀敏君
17番	樋口浩二君	18番	関龍雄君

## ○欠席議員（0名）

## ○説明のため出席した者

市長	藤田明美君	副市長	五十嵐裕幸君
総務課長 教育委員会 庶務課長	青柳芳樹君	企画財政課長 会計課長	車谷憲繁君

税務課長	菅家 裕 君	農林課長 農業委員会 事務局局長	和田正利君
商工観光課長 教育委員会 社会教育課長	明田川 太 門 君	市民課長	大野博司君
健康課長 福祉事務所長 加茂市介護・看護支援センター所長	井上 毅 君	建設課長	珊瑚 保 君
都市計画課長 水道局長 環境課長	樋口 敏 晴 君	下水道課長	和田利政君
市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	藤田 和 夫 君	教育長	山川雅己君
教育委員会 学校教育課長	北原 利 章 君	教育委員会 文化会館長	草野智文君
教育委員会 公民館長	有本 幸 雄 君	教育委員会 図書館長	土田修也君
監査委員 事務局長	目黒 博 之 君		

---

○職務のため出席した事務局員

事務局長	吉田 裕 之 君	係 長	美原弘美君
係 長	石津 敏 朗 君	主 査	吉田和実君
嘱託速記士	山田 真 織 君		

---

午前9時30分 開会

○議長（滝沢茂秋君） これより令和元年加茂市議会7月臨時会を開会いたします。

---

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（滝沢茂秋君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、7番、佐藤俊夫君、8番、大平一貴君、9番、浅野一明君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期臨時会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 山田義栄君 登壇〕

○議会運営委員長（山田義栄君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたし

ます。

本日7月臨時会が開催されますので、去る18日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日1日といたすことになりました。

議事日程につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によってこれを行い、議案4件は即決をお願いすることに決定した次第であります。

以上をもちまして、議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

今期臨時会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日1日といたしたいと思っております。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

---

#### 市長の挨拶

○議長（滝沢茂秋君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。令和元年7月臨時会に当たりまして、お集まりくださいましてありがとうございます。

今回の臨時会で主に審議していただく内容は、行財政健全化に伴う当初予算に計上された予算についての減額補正、そしてそれに伴う条例改正です。詳しい加茂市の財政状況や見通しについては、議案上程後の全員協議会で御説明させていただきたいと思っておりますけれども、今回の減額補正の理由について大まかに御説明申し上げます。

加茂市は、普通交付税の減少、人口減少などに起因する税収の減少、少子高齢化への対応や社会保障経費、公共施設の維持改修経費の増加などにより、財政状況は非常に厳しい状況にあります。平成13年度末に約18億5,000万円あった貯金的基金は、平成29年度末は1,349万円まで減少しました。そして、平成29年度末の貯金的基金に土地開発基金、宅地造成事業特別会計繰越金の合計は約2億400万円となりました。平成30年度末見込みの合計額は約1億9,800万円と、平成29年度末に比較し、ほぼ横ばいとなりましたが、厳しい状況は依然として続いています。

これまでは、厳しい財政状況に対し、職員の削減で対応してきました。平成13年度当初332人だった常勤の職員の数は、30年度末は229人となり、103人の人員削減を行いました。市民サービスを安定的に提供するための市政の運営を考えれば、人員削減だけの財政健全化は限界に来ています。

このような状況のもと、今年度に入り、新たに補正が必要になりました。特別職の退職手当で約4,200万円、定年延長を希望しない職員の退職手当で約9,700万円、臨時財政対策債を含む普通交付税決定見込み額と予算との差で約3,900万円の減、これらの合計で約1億7,800万円の補正財源

が必要となります。さらに、今後の除雪経費の補正額等を見込むと、現在の基金では賄えない状況が見込まれます。このように非常に厳しい財政状況のため、ことしの3月に議決いただいた当初予算ですが、年度途中の減額補正をお願いするものです。

以上の状況を踏まえまして、御審議のほど、どうぞよろしくお願いたします。

---

### 日程第3 第45号議案から第48号議案まで

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第3、第45号議案から第48号議案までの4件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第45号議案は、令和元年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額4億5,395万円の減額であります。歳出の主な内容といたしましては、小中学校体育館冷暖房空調機整備事業費4億2,000万円などを減額し、財政調整基金積立金5,065万1,000円を増額するものであります。これに充てる財源として、市債4億3,800万円などを減額して措置するものであります。この結果、予算の総額は137億4,655万2,000円となります。地方債の補正につきましては、小学校施設整備事業債など2件について限度額を変更し、中学校施設整備事業債を廃止するものであります。

第46号議案は、令和元年度国民健康保険特別会計補正予算であります。この補正予算は、健康カレンダー印刷費114万4,000円を減額し、これに充てる財源として県支出金114万4,000円を減額して措置するものであります。この結果、予算の総額は28億6,249万2,000円となります。

第47号議案は、新潟県加茂市特別職報酬等審議会条例の一部改正についてであります。これは、平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育長の身分が特別職のみを有するものに変更されましたが、特別職報酬等審議会の所掌事項に教育長の給料月額が含まれていなかったため、これを含めたいというものであります。

第48号議案は、新潟県加茂市特別職の職員の給与に関する条例及び加茂市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についてであります。これは、任期中の市長、副市長の給料月額を市長15%、副市長10%それぞれ引き下げることについて特別職報酬等審議会に諮問したところ、適当である旨の答申を受けたことにより、令和元年8月1日から給料月額を引き下げ、これにあわせて任期中の教育長の給料月額も同様に5%引き下げたいというものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。何とぞ御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第45号議案から第48号議案までについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。

よって、第45号議案から第48号議案までについては委員会への付託を省略することに決しました。  
暫時休憩をいたします。

午前9時40分 休憩

午後1時41分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第45号議案から第48号議案までについて、これより質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

11番、森山一理君。

○11番（森山一理君） 私は、47号議案及び48号議案の特別職の報酬の減額についての議案について  
反対の討論をさせていただきます。

その原因として、市長は税収の減少を挙げられましたが、それは今まで加茂市はそういう、市長には何  
ら責任のないことをございまして、これからいろんな事業を見直していく中で、やはり非常に苛酷なこ  
とを強いられています。市長及び副市長、教育長にはやはり先頭に立っていただいて、十分加茂市民のため  
に力を発揮していただくべく、その減給ということに対しては反対でございます。市長及び副市長並びに  
教育長は、会社があるわけではない。会社があつて、ほかから収入を得ているのであれば、昔、松本清と  
いう代議士がおられました、その方が松戸市の市長のときは、マツモトキヨシからお金をもらっている  
ので、私は無報酬でいいよということで、2期市長を務められましたけど、そういうのとは全く状況が違  
う。そういう中で、やはりその条例を変えずに、市長報酬、副市長報酬、教育長そのまま、私は先頭に  
立って、非常に苛酷な、24時間体制だと思います。我々と全然意識違うと思いますので、そういう中で、  
身を切ると言いますが、別に身は切らなくていいと思うのです。十分市民には、先ほど副市長がお答  
えしていただいたように、十分そのお気持ちは、この議案の提出で十分議員にも伝わりましたので、それ  
は議員みんな身に感じていることでございますので、その意識を持って、しっかりと我々も市長、副市長、  
教育長を支えながらやっていきたいと思っておりますので、今回この議案に関しては、申しわけないですけども、  
反対させていただきます。

○議長（滝沢茂秋君） 4番、中沢真佐子君。

○4番（中沢真佐子君） 第45号議案と47、48議案について反対の討論いたします。

45号議案ですけれども、これは全員協議会で市からの詳しい説明を受けましたけれども、やはり今回  
この20項目にわたる議案を短時間の間に予算削減の提案として出されたことは、ちょっと性急に過ぎる  
と考えます。まず、じっくり検討した改革案を市民に示し、やっていくべきだと考えます。市長は、市民  
の意見を聞く機会を多く持ち、市政に反映していくということをいつもお話をされております。私は、あ  
る市民から次のような意見を聞きました。その方は、三条の応急診療所の負担金は払うべきという意見  
をお持ちの方でしたけれども、市長は公約をもうされているわけだから、それを信じて、そのお金の払い方

については、市の財政がよほど苦しいなら、すぐに払わずに、そういう交渉をして払っていつてもらえば、市長公約違反にはならないと、そういう意見を聞きました。市民は、みんなそれぞれちゃんとした意見を持っております。どうぞスピード感を持って進めるのであれば、余計市民の意見を聞いて、そしてそれで判断するのは市長でありますから、聞かないで決めていくということは一番うまくいかなくなる方法ではないかと考えます。そういう意味で、今回の提案はちょっと性急に過ぎるということで反対をいたします。

それから、市長、特別職の報酬についてですけれども、やはりちゃんとした、報酬を下げるということではなく、ちゃんとした仕事をしていただいて、お給料分の仕事をすれば、それが一番いいことだと考えます。また、市長の報酬を下げるということは、議員の報酬も下げることになります。職員の報酬も下げることになります。そういう点で、私は、これからみんな大変な仕事をしていくわけですから、反対の立場で討論いたします。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君） 中沢議員、45、47、48に対して反対ということによろしいですか。

○4番（中沢真佐子君） はい、そうです。

○議長（滝沢茂秋君） わかりました。

ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第47号議案新潟県加茂市特別職報酬等審議会条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第48号議案新潟県加茂市特別職の職員の給与に関する条例及び加茂市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第45号議案令和元年度加茂市一般会計補正予算を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第46号議案令和元年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（滝沢茂秋君） 以上で本7月臨時会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 今回の7月臨時会におきまして、今回提出させていただきました議案につきまして全て審議、そして可決していただきましてありがとうございました。

当初予算に計上されていた予算を減額するという議案でした。それに対してさまざま賛成、反対の意見あるのは当然のことで、先ほどの全員協議会でもさまざまな議論がされました。結果として可決されましたけれども、何も議論のないまま可決されたものと、議論があって可決されたものでは、これからなされます事業に対しての意味合いは大きく変わってくるものと思います。この中で、当局が、議論の中で、考えていた考えを明らかにさせていただいたとも思いますし、今後の進め方についても大変参考になるところがありました。今回約5,000万円の削減になるのですけれども、依然として加茂市の財政状況は厳しい状況にあります。そうした中で、これからは、今回は市民の皆様の意見を聞く場がなかなかありませんでしたけれども、今後は市民の皆様の意見をきちっと聞いて、削減案、まだまだできる場所があれば検討してまいりたいと思っております。限られた予算ですので、これから考える上ではやはり優先順位が大切になってくるかと思えます。今の加茂市にとって、加茂市民の皆様の幸せにとって何を優先的に予算を使っていくのか、考えていかなければいけないと。その中では議員の皆様、そして議会の中での議論と市民の皆様の意見をしっかりと聞いていかなければいけないと思っておりますので、これからは今回の削減案に、削減する事業についての説明、さらにこれからまたやっていきたいことに関して、市民の皆様の中に入り込んで、しっかりと説明責任、市民参加型の政治をしっかりと目指していきたいと思っております。

私自身も報酬は削減されることとなりますけれども、削減されたからといって仕事の量を決して減らすことはなく、これまで以上に市民の皆様のために働いてまいりたいと思っております。議員の皆様におかれましても市民の皆様の意見をぜひこちらに届けていただけますよう、またお力添えいただけたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて令和元年加茂市議会7月臨時会を閉会いたします。

午後1時54分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長 滝 沢 茂 秋

加茂市議会議員 佐 藤 俊 夫

加茂市議会議員 大 平 一 貴

加茂市議会議員 浅 野 一 明